

### 一 解決條件

- 一 退職者位田利一外四名ニ對シ退職手當、爭議費用及休業中手當一切ヲ合算シテ金或百五十圓也ヲ工場主ヨリ支給スルコト
- 二 右、外交涉員、車代トシテ金六十圓也ヲ支給スルコト
- 三 退業員就業ノ上ハ該處ヲ以テ執合ニ作業ニ従事スルコト
- 四 徒業員ハ三月十六日ヨリ就業スルコト
- 五 爭議費用等ハ爭議解決ト公時ニ支拂フコト

### 覺書

川野製作所對徒業員一部、次第爭議ハ今西左記條件ニテ内満解決致シ候ニ就テハ茲ニ覺書ニ通シ作成シ當事者双方名一通ヲ保存スルモノトス

記

### 退職者 位田利一

退職者 位藤惣士助  
会 金 坂木鷹治  
市 川 次郎  
高 橋 駿

以上之名

- 一 前記立名ニ對スル退職手當、爭議費用及休業中手當一切ヲ合算シテ金或百五十圓也ヲ工場主ヨリ支給スルコト
- 二 右之外金貰給日也ヲ外交渉員、車代トシテ支給スルコト
- 三 徒業員就業ノ上ハ誠意ヲ以テ熱心ニ作業ニ従事スルコト
- 四 徒業員ハ三月十六日ヨリ就業スルコト
- 五 爭議費用等ハ爭議解決ト公時ニ支拂フコト

昭和六年三月十四日

工場主 川野士太郎  
徒業員代表 吉崎徳次郎

以上